

埼玉県立文書館における高校生と教員のためのコンシェルジュ

—新学習指導要領からのアプローチに応える—

新 井 浩 文

はじめに

筆者は以前、当館で平成 25 年度～27 年度の 3 か年、当館と高校教育指導課との主導により、当館の職員と県立高校の地歴教員が連携して、文書館収蔵資料を活用した教材研究を行ったことがある。1)

その後、高等学校学習指導要領の改訂が平成 30 年 3 月 30 日に告示され、令和 4 年度より年次進行で実施されることとなった。新学習指導要領の実施にあたり、その動向を意識しながら文書館では今年度から学校現場と様々な取り組みを行ってきた。

折しも、6 月 10 日に行われた令和 4 年度全国公文書館長会議においても「学校連携（展示・学習機能）に係る取組」がテーマとして取り上げられ、報告者の藤野敦氏（文部科学省）から先の当館の取り組みも紹介された 2)。本稿では、その後の取り組みを紹介するとともに、今後の学校教育とアーカイブズの在り方について私見を述べてみたい。

I 学習指導要領改訂と文書館でできること

新学習指導要領では、今回、高等学校に必修科目「歴史総合」、その後の選択科目「日本史探究」「世界史探究」が設置された。これらの科目では、「課題を追究したり解決したりする活動を通して」、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等を身に付ける学習の過程が示されるとともに、生徒が考察や判断を行う際に必要な、「資料を踏まえ」る学習が重視されているとされる。3)

例えば「歴史総合」では、その導入で、「資

料に基づいて歴史が叙述されていることを理解する」とともに、資料活用の技能の習得が示され、以後の項目においても、資料を活用して生徒が問いを表現したり、内容の理解を深め、「現代的な諸課題」との関係性を考察したりする学習が設定されている。また、「歴史総合」の履修後に選択することができる「日本史探究」では、その「解説」で、歴史に関する「資料」及び関係諸機関との関わりについて次のように記載している（『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 地理歴史編』（平成 31 年 3 月公刊）、「第 4 節 日本史探究」より引用。以下(2)藤野論文より抜粋。傍線筆者）。

①【資料保存・保全への理解】

博物館、図書館、公文書館や資料館等の果たす役割やそこに展示・保存されている資料、地域の遺跡、景観や無形文化財などが、これまでどのように受け継がれてきたかなどの視点に着目し、「歴史資料や遺構の保存・保全などの努力が図られていることに気付く」ことなどを通して、文化財保護への関心を高め、地域の文化遺産を尊重する態度を養うことも重要である。

②【デジタル化された資料の活用】

博物館、図書館、公文書館などでは、その収蔵品をはじめ、文化資源をデジタル化して保存を行うとともに、公開や利用を積極的に行う取組が進んでいる。これらの「デジタル化された資料」は、インターネットを利用することで、利用の可能性を拡大している。…様々な歴史情報のデータベースが整備されてきており、それらの情報を活用し、指導計画上に適切に位置付けることが考えられる。

③【社会教育、生涯教育（博物館、公文書

館等の役割と連携】

地域の文化遺産、博物館や公文書館、その他の資料館の調査・見学などを取り入れることで、実物や複製品などの資料と接して具体的に多様な情報を得て歴史の考察を深めることができる。公文書館は国及び地方公共団体が保管する歴史資料として重要な公文書や古文書などの記録を保存し、閲覧や展示など広く国民・住民に提供する施設である。また、図書館などを活用して地域の歴史に関わる書籍や資料の閲覧・調査や、レファレンス機能の利用など、歴史の学習を抽象的な概念の操作で終わらせずに一層の具体性をもって実体化していくことや、学校の授業のみで終わらせずに空間的には教室の外へ、時間的には卒業後まで継続させ、将来にわたって学び続ける機会や方法についての認識や姿勢を育み、生涯学習へと発展させていくことが大切である。

この①～③のポイントを通じて言えることは、新学習指導要領においては、教科書にとどまらない歴史資料は、その保存機関たる博物館や文書館等の保全・保管努力によって遺されてきたことや、それらの文化資源をデジタル化してより広く公開の機会をつくること、さらに生涯学習へと発展させることがうたわれている。なかでも、図書館や博物館と異なり、これまで子供たちになじみの薄い「公文書館」がその役割と共に列記されている点は注目される。公文書館が学校教育の中でも、「認知」される時代となったことは喜ばしい限りである。また、③の傍線部は今後の文書館等の利用者としての芽を育てる意味も含まれていると解される。

以上の点を踏まえて今年度当館で実践してきた取り組みの一部を紹介することにしたい。

II 高校との連携事業から

1. 埼玉県立浦和高等学校のアドグル授業

4)

(1) アドグル授業とは？

県内のトップ進学校である埼玉県立浦和高等学校では、2年次の「総合的な探究の時間」として1年次は探究サイクルの重視という視点から、①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめといった表現探究活動の基礎的なスキル・マインドの育成指導を行い、2年次になるとアドグル授業を行っている。

「アドグル」＝アドヴァイザリーグループ授業は、2年生を対象に水曜6限が空いている教員が担当する開講するいわば大学ゼミのような授業である。内容も、前期8回、後期8回で教員が提示するテーマに生徒が応募（中には通年開講もあり）、課題研究を行い、それを基本的には論文にまとめるという本格的な探求実践教育である。

このアドグル授業の特徴は教員主導のテーマ設定が多岐にわたっていることで、これまでの授業では、学びとは何か/細田守作品の検証/CG 動画制作/デザインの目的と機能について考える/銀のスプーン制作/プロ用 GIS (地理情報システム)を用いた地域分析/TIME誌を読む+α/マネジメントを学ぶ/都道府県魅力度調査を掘り下げよう/裁判員制度/小説を探究的に読む/古典落語を通してみる昔の文化/競技かるた入門/ラグビー方法論/剣道について深く学ぶ/ゴルフ スイング研究/4スタンス理論(骨理学)の研究・実践/陸上競技方法論/生と性について考える/懸賞の当選確率を上げるには?/科学雑誌 Newton (ニュートン) から学ぶ/宇宙人はいるのか?/昔あそびの物理学/マナティーを知る!/化学分析を用いた環境評価/「カント哲学」への道しるべ/源氏物語を歩く/江戸の思想史/など多分野かつ多岐にわたっている。なお、中には生徒自身の関心と教員が提示するテーマがミスマッチする場合もあることから、昨年度から自分の探求したいテーマをとことんやってみるといった講座も設置されている。

今回の開講授業を担当された渡邊大地教

論は、日本中世史専攻。これまで災害や多文化理解などの歴史に関するテーマを実施してきたが、今年度は自分の専門である中世戦国史研究をメインとする講座を企画された。参加した学生は文系4名、理系1名である。

当館来館までの授業の進め方は、①テキストである山田邦明氏『日本史の中の戦国時代』5)を輪読、②テキストの内容を参考としつつ各自の関心に基づく探究(研究)を進める、③夏休みに博物館や文書館に何う→当館を選択という流れであった。なお、キーワードは下剋上、君臣関係、地域社会、女性史、城などがあがっていた。

(2) 実施までの準備

次に当館がアドグル授業の選択館となった経緯について触れておきたい。アドグル授業における博物館や文書館へ何う目的は、①実際の史資料に触れて歴史の見識を深める、②歴史資料の価値を考え、文化財保護の意識を高めさせる、③歴史学の研究手法を体験する、の3点であり、この中の①が実践可能な館として選択されたという6)。

その結果、当館と渡邊教諭との日程調整が行われ、8月5日に決定した。渡邊教諭からは下記のテーマに沿った史料の選択が提示された。

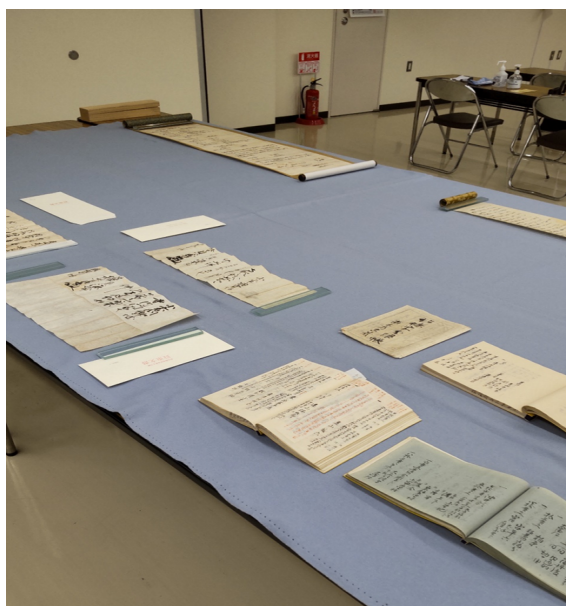
- ①キリスト教が戦国時代へ与えた影響
- ②後北条氏の支配体制について
- ③戦国時代の裁判と宗教思想
- ④戦国時代の築城技術の変遷

このうち①については、同時代の適した史料が収蔵されていなかったことから、前回の「高校生フォーラム」でも利用した江戸時代の「キリシタン高札」7)を使用した。②については後北条氏の一族・家臣の役高が記載された帳簿である「小田原衆所領役帳」の写本8)を使用した。③については、後北条氏の裁許状9)、④については鉢形城絵図10)をそれぞれ展示したほか、参考までに後北条氏の検書き出し11)を準備した。【写真1】

(3) 当日の様子

実施日の当日は、以上の資料を展示してまず筆者が解説するとともに生徒の質問に対して回答を行った。【写真2】

生徒達には読める文字の解読も勧めた。全員がチャレンジし、読める字をヒントに内容理解に努めていた。事前学習の成果であろう。



当日の資料展示状況【写真1】



【写真2】筆者の解説を聞く生徒たち

なお、生徒たちから寄せられた感想は以下のとおりである。

・文書館は未来へ(史料を)保護していくべき場所、その重要性を知らせていきたい。

- ・実際の資料を見て学習、調査することの大切さを感じた
- ・当時にしか使われていない表現を発見したり、より深い学習に繋がるような糸口を多くみつけることができた
- ・実際に触れるのとただ見るのとでは大きな違いがあると思った。
- ・今回の体験を活かして様々な歴史に関する施設を利用できるようにしたい。

また渡邊教諭からは、①訪問目的の達成、②実物を見る、知る、触れることによる感性への刺激、③文書館の存在意義・目的についての認知・理解・啓発、が得られたとの感想をいただいたほか、ほとんどの生徒が自分の研究の刺激を受けたとのご報告があり、当館としても高校からの目的や期待に対する役割が果たせたことに安堵した。

(4) 課題

今回のアドグル授業は、当館にとっても初の試みであったが、反省も含め、色々と今後の探求授業に対する当館の取り組み方についても課題が見えてきた。以下、まとめてみたい。

①文書館の知名度と役割

文書館の知名度の低さとその役割については、博物館や図書館に比較して本県に限らず全国的な課題である。

ただ、今回の高校生の感想にも見られたように、一度利用してもらえば、文書館の役割の重要性が高校生でも理解できたことがわかる。また、当館の利用を一つの経験として他機関を訪問したいとの感想もあることから、高校生の受け入れについて関係機関との連絡調整が必要であることも課題である。この点は、新学習指導要領の目的である【社会教育、生涯教育(博物館、公文書館等の役割と連携)】にも関連する課題である。

②実物資料の持つ魅力

これは現在進められている DX 化と相反する形になるが、高校生の感想にも見られるように、実際に「触れる」「見る」ことで画像と

は異なる体験ができ、理解が深まることは当然の感想である。この点は、文化資源の保護という新学習指導要領の【資料保存・保全への理解】という目的にも合致するとともに、将来の文化財や歴史資料の保護に対する理解者を育む意味でも肝要である。「実物に触れさせること」は確かにリスクを伴うが、取り扱い方を指導することで、文化財保護に対する啓蒙普及にも繋がることになる。文書館側ではリスク回避の意味で、今回実物と遜色ない複製を利用した文書もある。要は学芸員が資料の状態を把握して判断すればよいことなのであろう。

また、実物資料の調査が必要不可欠であることを生徒たちが学べた点も大きい。これは、コロナ禍の影響も含め、近年、現地調査実習が実施されていない大学が多いことへの警鐘にも通じよう。「当時にしか使われていない表現を発見したり、より深い学習に繋がるような糸口を多くみつけることができた」との感想が何よりもその真相を物語っていると思われる。そうした意味で、文書館で実物の閲覧が可能となっている点は、そこに至るまでのプロセスを含めてもっと周知されて良いのではないだろうか。

2. 各種研修・研究会の開催

(1) 教育普及・学校支援担当研修の開催

当館では、令和 5 年 1 月 31 日に、高校教育指導課の三宅邦隆指導主事を招いて「教育普及・学校支援担当研修」を開催した。対象は、当館職員であるが、県内の県立博物館施設等にも参加を呼び掛けたところ、4 名の参加があった(11)。

研修での報告内容は、①新しい学習指導要領について、②地理歴史科の構造と教科書について、③地理歴史科の授業について、④学校教育と社会教育について、⑤今後求められることである(12)。ここでは、このうち紙幅の関係から①と⑤について紹介しておきたい。

①新しい学習指導要領について三宅指導主事からは、まず今回の改訂の前提として、「変化の時代」の学び方として国の令和3年1月の答申から次の3つのポイントを挙げられた。一つ目は「AI(人工知能), Society 5.0」=特定の知識は長持ちしない(陳腐化の加速度的進行)があり、誰もAIの進展を止めることはできず、AIの進化を前提に教育を考えていかねばならないことが求められること、2つ目は「何ができるようになるか」=AIの進化を前提に、何ができるようになるか、教師には説得力のある「学ぶ理由の説明」が求められていること、3つ目は、正解ではなく「納得解」を追究することが大切で、主体的に学習に取り組み、学び続ける姿勢や意欲を身につけさせることが重要であり、これまで盛んに言われてきた「アクティブラーニング」から「主体的・対話的で深い学び」への大きな変化であるという。

次に新指導要領の趣旨及び要点について説明があった。まず探究を実施するにあたりそのプロセスの中でも「整理・分析」、「まとめ・表現」に対する取組が不十分であること、小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が十分展開されているとはいえないことが課題としてあり、その解決策として小・中学校における総合的な学習の時間の取組を基盤とし、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的・統合的に働かせること、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせて統合させ、働かせながら、自ら問いを見だし探究する力を育成することが定められたとされる。

⑤今後求められることとして、まず「地理領域」では、新旧地形図比較、断面図作成、地形分類図(旧河道、砂州・砂丘など)、空中写真の新旧比較、重ねるハザードマップ、自治体のハザードマップ、浸水ナビ(浸水シミュレーション)など、さまざまなツールを活用すること¹³⁾、また防災学習として、地域

性を踏まえた防災についての考察やマイ・タイムライン(防災行動計画)の作成なども有効かとしている。また、「歴史領域」では郷土史料の活用、現地調査、地域の研究など教員の自己研鑽が大切であること、探究科目では、(1)探究の視点(問いの設定)と、(2)見通し(仮説を立てる)によって課題把握をし、それによって課題を追究して学習を進めていくことが重要であり、これまでの総合科目では、(1)の視点のみを中心に考察していたこと。探究科目では、「諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現すること」と、歴史総合に比べて詳しく示されていることを挙げられた。また、日本史探究における近現代の学習に当たっては、相異なる価値観や対立する立場の一方に偏しない客観性の高い資料に基づいて、事実の正確な理解に導くように留意し、史実の認識や評価に慎重を期する必要がある。その上で、多様な資料を用い、異なった考え方を紹介することによって、歴史的な事実を一面的に取り上げたり一つの立場からのみ理解させたりすることを避け、生徒自身が歴史に関わる諸事象の背景や意味を様々な立場から考察することができるよう、歴史的な見方・考え方を働かせ、思考力、判断力、表現力等を養うようにすることが重要である、とされた。よってその指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くとともに、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成することが教員に求められる。この点は、文書館職員(アーキビスト)における資料閲覧におけるスキルや考えと共通する部分があろう。さらに、新学習指導要領の日本史探究の記述には、「地域社会の歴史と、日本・世界との結びつき」について、「地域社会の歴史と文化について扱うようにするとともに、祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようにすること」との記述があり、具体的には「特に近現代の歴史について、地域社会の歴史を

我が国全体の歴史、さらには世界の歴史の展開と結び付けるよう留意して、指導計画を作成することが重要である。・・・世界との中の日本を相互的な視野から捉え、それが人々の生活にどのような影響を与えたのかを、自らとのつながりを実感できる地域社会の変容に結び付けて考察することが大切である。・・・指導に当たっては、新旧の地形図や写真のほか県史や市町村史、学校ほか諸団体の沿革史など各種資料の活用、情報通信ネットワークを利用した情報の収集・活用を図るとともに、博物館や公文書館、その他の資料館の利用、聞き取り調査、現地での文化財の観察など『歩く、見る、聞く』ことによる様々な学習方法の工夫が望まれる。と記述されている。

最後にこの点については、「地域の博物館、公文書館、資料館などのプロフェッショナルな方々のお力をお貸しいただきたい」との要望が三宅指導主事から提案された。

(2) 埼玉県高等学校社会科教育研究会 歴史部会 3 学期研究会の開催

次に 2 月 7 日に実施された当館と埼玉県高等学校社会科教育研究会歴史部会共催の 3 学期研究会について紹介する。

本研究会開催は、「①来年度からは世界史探究・日本史探究の授業が行われることから、それに向けて、史料をどう扱うかが現場で課題となっている。史料をどう扱い、どう読み取らせるか、どう現場で生かしていくかの実践を考えるものとした。②学習指導要領では博学連携や史料活用について重要性が述べられているが、今後に向けて教育現場ではなにを求めている、博物館では史料をどのように扱っているのか、その違いを博物館側・教員側がともに共有することで、今後の実践に活かせるものとした。」という意図で企画・開催されたものである。

本研究会は、以下の 3 部構成で実施された。
①報告者：県立浦和高等学校 渡邊大地「埼玉県立文書館を活用した探究的活動—アドグ

ル『戦国史研究』を通して—」

②報告者：文書館学芸員 青木裕美 展示見学 文書館企画展「感染症と対策の歴史—祈りから『いのり』へ—」について、
③パネルディスカッション「探究活動と史料活用」(パネリスト(新井浩文・青木裕美・三宅邦隆・渡辺大地)

①では、渡邊教諭が、「ゆるやかな博学連携」を提案し、「まず相談、とりあえず訪問」を参加者に呼び掛けた。②では、展示における資料選びのポイントについて、観覧者が親近感を持つもの、自分のことに感じるものをポイントにしていることから、錦絵や地図のように視覚に訴えるもの、現在との共通点が見いだせるものを選択していること、内容的に良い資料でも文字の細かいものは避けるなど、教員が資料を選択する際のポイントを解説した。③のパネルディスカッションでは、出席者から登壇者に対しての質疑応答を中心に進められ、以下のようなやり取りがあった。



【写真 3】パネルディスカッションの様子

Q 資料を実際に見せたときに生徒はどのような反応を示したか。

A 資料に対峙した時、生徒ははじめ興味関心を示し、食い入るように資料に見入って調べていた。その後は、資料を調べる選択肢として、「博物館」「文書館」という言葉が聞かれるようになり、その後の学習にも生きていると感じた。

Q 「問いをつくる」ということが出されていたがどのようにとらえたらよいのか。中学校から上がってきた生徒たちは必ずしも問題をつくるということに慣れていないと思う。

A 理想は生徒自身がつくるものであるが、まずは教員と一緒につくることからでもよいと思う。

A 問いの答えにたどりつく資料がなく、答えが出せないこともある。失敗も経験させる必要がある。

Q 文書館の教員利用状況はどのようなのか

A 昔の文書館は教員籍が大半で、教材研究のために小・中学校の先生を中心に多く訪れていた。文書館でもそうした先生方の要望に応えるために『資料案内』14)という冊子の中で授業指導案を掲載し、関係する文書館資料を写真掲載していた。この『資料案内』は、県内の全中学校に配布されていたこともあり、授業現場でかなり活用されていた。現在は、教員籍の職員が資料を選別して出前授業等で提示するに留まっている。

A 資料の公正さが問われている。そのようなときに専門機関(専門職)ならではの知識で資料のことを教えてもらえる良さがある。資料は、社会科教員が使いたくなる資料だけでなく、社会科以外の教員も使いたくなる資料の2グループくらい選択してもらえるとありがたい。

なお、終了後、以下のような参加者からの感想があった。

・新課程が始まり、先生方が学習指導に厳しさを感じているのが伝わってきた。歴史総合のように世界と日本の両方を横断するような学習をする一方、日本史総合では地域に踏み込むことになる。歴史担当の先生方の指導領域が単純に増えて大変そうである。

・このような状況だからこそ、博物館や資料館などの外部機関とつながるチャンスでもあると感じる。高校教員には高い専門性が求められるが、広がった指導範囲を一人で網羅することは困難である。例えば、高校教員も地

域の歴史学習については、生徒と地域の歴史を繋ぐコーディネーターとなり、地域史の専門家である学芸員を招いて指導してもらうなどするとよいのではないかと。

・問いの作り方が問題に上がった。指導内容よりも指導方法に重きがおかれるようになってきている。「問い」づくりは小学校段階から「学習問題づくり」などと呼ばれ、教科書に示されている。「問い」と「学習問題」では意味合いが違うかもしれないが、高校教員も小・中学校社会科の授業の実際を見るとヒントになる部分があるのではないかと考えた。

以上の、議論・質疑応答を踏まえての文書館としての課題は、文書館からの教材発信ということであろう。この点は、新学習指導要領における【デジタル資料の活用】にも繋がる点である。

文書館では前述したようにかつて『資料案内』のような「授業教材集」を作成して学校現場に発信していたが、これはあくまでも教員目線での資料選択だったといえる。新学習指導要領の導入に伴う、探求授業実施にあたっては、資料の専門家たる学芸員やアーキビストが関わりながら、デジタルアーカイブの構築に関わっていくことが必至になってきているように思う。

近年はデジタルコンテンツの活用方法が課題となっているが、例えば国立公文書館アジア歴史資料センターや国文学研究資料館のホームページからは、日本史の授業に使える古文書資料が自由にダウンロードできるようになっている(15)。全国的な資料はそちらから、地域資料は都道府県文書館からという流れを構築していくことが肝要であろう。ちなみに当館でも、現在、過去の古文書講座で使用した資料や外部機関と連携して、当館収蔵の古文書・行政文書や戦後報道写真の画像等とメタデータを公開している(16)。

(3) 第210回埼玉歴史研究会例会 県立文書館ワークショップの開催

令和 4 年 8 月 10 日に当館で、標記のワークショップを開催した。内容は、同研究会のメンバーである 7 名の教員(大学教員・指導主事を含む)が予め当館に申請した資料を実見し、授業プランの構想を組み立てるというものであった(18)。以下、気づいた点について参加者からの意見や感想を項目ごとに紹介する。

①資料内容の分析

- ・明治時代にははんこが使われている。たくさんのはんこがないと回らない時代。今に続いている。
- ・当時の政策から考えられること。
- ・資料から読み取れる歴史的事象。



- ・論旨と返書を組み合わせると権力が分立していることを読み取らせることができる。
- ・花押の墨と文の墨の色がちがう。
- ・右筆の存在がわかる。

②図面から読み取れる歴史的事象

- ・鉄道路線図は教材にしやすい。満州鉄道路線図からは、当時の国境が自然国境だったことがわかる。地理の授業ができる。鉄道が交差するところで何かが起きているのがわかる。

③紙資料と保存方法について

- ・薄墨の紙は権威付けのため
- ・紙の大きさと当時の権力者との力関係により権力のある人よりも小さい紙を使用。
- ・当時の資料の保存について、朱印状が虫に食われないよう、特別の箱があった。

④授業での活用について

- ・知識構成型ジグソー法での活用
- ・授業の課題にむけて、どの資料を組み合わせるか検討が必要



- ・高校生にどこまで読み取らせるか。以前に原本を直接生徒に見せたこともあったが生徒は興味を示した。

⑤検索システムについて

- ・キーワードを入力すると何がヒットするかわからないところに検索システムの面白さがある。

⑥高校や大学の現場から

- ・授業のスタイルができていない先生は新たなチャレンジ、教材作成等までいかない。授業プランなどのとっかかりがほしい。
- ・学期に1回テーマをもって授業を行うことを指導している。
- ・教職課程を履修している学生について
地理歴史科指導法の講義の中で、博物館活用、地域調査について触れている。
- ・教育実習前に、地域について語れるようにと指導している。学生も応えている。
- ・錦絵などは接すると面白い。
- ・地域教材をつくるよう指導している。しかし、博物館資料を扱うと、個別の事象に陥ってしまい授業に組み込むのが難しい。
- ・教材調べや教材づくりが楽しいに行く前に、ノウハウを示したら、学生も動きやすいと思う。



⑦ 館職員の感想

・小学生等は、博物館活用の下地ができあがっている。高校生の活用が課題で、色々なことができる年ごろなので、博物館等で学んでほしい。そのために、先生方を介して、生徒に施設に関心を持ってもらい、来てもらうのがよい。

・歴史総合は、「〇〇と私たち」がテーマになるのではないか。

・教科書の内容をどう自分たちの生活に迫る所まで肉薄させていくか。そこでリアリティにせまるところまで触れさせるのが、地域の文書の意味なのではないか。

・子供が知る前に、大人が知らないことがある。教師も勉強が必要である。

全体としての感想として、1つの文書館資料をもとに先生方と多くの話し合いがなされた意義は大きかった。当該資料を取り巻く時代背景、資料そのものの内容・素材や形状などの様式、そして、授業づくりでの使用方法、学生・生徒にどのように資料を示し、問いかけ、一つの授業に仕立てるにはこれらのことが十分にわかっているなければならない課題を先生方と学ぶことができたのは文書館にとって大きな収穫であったといえる。

むすびにかえて

以上、新学習指導要領の実施にあたり、当館で高校現場との連携により実施した事業報告を中心に述べてきた。今後の課題について

は既に各章で述べたところであるが、別の課題として「学校アーカイブズ資料」の調査の必要性を感じている。これは令和4年が学制150年にあたることだけでなく、旧制中学や高校記念館資料の活用が地域資料として重要であることを切に感じていることからの。機会があれば、この点についても述べてみたい。

註

1) 拙稿「埼玉県立文書館収蔵史料を用いた授業モデル—高校生に向けた文書館利用の取り組み—」（『文書館紀要』30、2017年）

2) 当日の藤野氏配布資料。

3) 詳細は、藤野敦氏「新学習指導要領における公文書館等との連携について」（『アーカイブズ』72、2019年）参照。

4) 以下は、当館で開催された埼玉県高等学校社会科教育研究会歴史部会3学期研究会（2023年2月7日開催）における渡邊大地氏報告パワーポイント資料による。

5) 山田邦明『日本史の中の戦国時代』（日本史リブレット83）2013年、山川出版社

6) なお、当館を渡邊教諭に紹介されたのは、前回の高社研活動メンバーで、「高校生フォーラム」を一緒に準備した三宅邦隆指導主事（当時県立浦和高校、現高校教育指導課）である。この時を契機とした学校現場と文書館との繋がりが重要であるかを改めて痛感している。

7) 小島（栄）家No.1260「正徳元.5切支丹高札」

8) 小室家No.2527・2529・2530「小田原衆所領役帳（写）」

9) 明星院No.4「天正2.9.10北条家裁許朱印状」、C6327道祖土文書No.7「天正6.卯.7北条家検地書出」レプリカ

10) C309新田家No.1「鉢形城絵図」模写。当日は常設展示室にて展示中。

11) 歴史と民俗の博物館、さきたま史跡の博物館、近代美術館、自然の博物館の4館。なお、全体の参加者総数は16名であった。

12) 以下の叙述は当日の三宅指導主事の配布

資料から引用。

13) ちなみにここで紹介されている様々な地図関係資料はいずれも、当館の地図センターにて収蔵・利用されている。

14) 『資料案内』は、昭和 51 年(1976)度から毎年刊行され、平成 4 年(1992)度まで 17 号続いた。当初は A5 判だったが、図解を中心とした編集方針の転換に伴い、13 号からは変形の B4 判オールカラーとなった。

15) ①国文学研究資料館「日本史の授業に使える古文書・史料」URL

<https://www.nijl.ac.jp/koten/image/nihonshi.html>

②アジア歴史資料センター「アジア歴史ラーニング」URL

<https://www.jacar.go.jp/learning/index.html>

16) デジタルスキップステーション「彩の国デジタルアーカイブ」URL

<https://www.eizou.pref.saitama.lg.jp/library/0nCuf01>

17) 当日の参加者は、永松靖典(城西大学)、下山忍(東北福祉大学)、及川俊浩(聖ドミニコ学院宮城)、土居嗣和(聖ドミニコ学園東京)、上原一孝(春日部高等学校校長)、三宅邦隆(高校教育指導課)、小林武史(さいたま市立浦和高等学校教頭)の 7 名であった。

18) 主な請求資料は次のとおり。①「後醍醐天皇綸旨」(法華寺No.1)②「足利尊氏御教書」(法華寺No.No.2)③「天保年中飢饉穀相場覚」(持田文No.4)④「仇国の舟浦賀の磯につきぬと人の云うをききて」(林No.8959)⑤「飢饉録(天保三辰の飢饉ニ付)」(小室No.19)⑥「雑款 国際連盟脱退ニ関シ教授方ノ件」(行政文書No.昭 2740-8)⑦「外事 豚肉其外製造ノ為メ外国人雇入」(行政文書No.明 926-17)⑧「黒船来航ニ付戯歌進上添書」(林No.8907)⑨「黒船来航の節沿岸防衛絵図」(稻生No.764)⑩「弘安 4 年蒙古賊舟退治之図・時事錦絵・薩英戦争」(足立No.1040)⑪「日本鉄道株式会社施設ニ関スル書類」(行政文書No.明 1729)⑫「南満州鉄道株

式会社鉄道線路及委任経営鉄道路略図」(中村宏No.659)⑬「内国勸業博覧会場案内」(小室No.4500)⑭「雑款 国民学校芸能科音楽ニ於ケル音」(行政文書No.昭 4103-17)⑮豊臣秀吉禁制(浦和宿本陣No.2)

(付記)

末筆ながら、本稿作成にあたり各種事業に対して様々なご協力を賜りました埼玉県教育局高校教育指導課三宅指導主事をはじめ多くの関係者の皆様に深謝申し上げます。